

メディア21

>>Daily Medical News:MEDIA21

株式会社 北海道医療新聞社

6年度休刊日:5月7~8日、8月1~14日、11月2日、12月25日、12月25~翌1月5日、2月22日

[アーカイブはこちら](#)

5月11日

5月1日

4月30日

4月28日

4月27日

2026年5月11日(月曜日)第7562号

※複製などによる第三者への提供は著作権の侵害になります。

札幌いそべ頭痛・もの忘れ栄養CL、ホワイト企業認定取得

札幌市東区の札幌いそべ頭痛・もの忘れ栄養クリニック(磯部千明理事長・無床)は、日本次世代企業普及機構が運営する「ホワイト企業認定」を取得した。ビジネスモデル、人材育成、柔軟な働き方、健康経営など70項目に及ぶ審査を通った企業が認定を受け、道内の医療機関では、さいわいデンタルクリニック札幌大曲(北広島市)に続き2施設目となった。

町立中標津、ペインクリニック外来開設

町立中標津病院(久保光司院長・173床)は、ペインクリニック外来を開設した。火曜日午前予約制で実施。麻酔科の伊藤智樹医師が担当する。

道と民間2社、地域医療支援寄付プロジェクト始動

道、イオン北海道、北海道キリンビバレッジは、3者連携で行う地域医療支援を目的とした寄付プロジェクト「北海道の医療へエールを！」を始動した。8日に道庁の官民交流サロンCONNECTでキックオフセレモニーが開かれた。

道内イオン系列店舗で購入されたキリンビバレッジのプラズマ乳酸菌商品の売り上げ1本につき、1円を寄付する消費者キャンペーンを行う。道民が日常の買い物を通じて地域医療を応援できる参加型施策。実施は5月11日~6月16日と10月の年2回を予定している。

寄付金は、広域分散による医療資源の偏在、人材不足といった課題解消につながる人材確保・育成への取り組みに充てる意向だ。

医療関係職種の安定的な養成・確保へ、検討会を初開催

厚生労働省は、医療関係職種の安定的な養成・確保に関する検討会を初開催した。2040年ごろにかけて、医療と介護の複合ニーズを抱える高齢者の増加と生産年齢人口の減少が一層見込まれ、人材確保がますます課題になることから、養成現場や医療現場、地域や都道府県・国等の関係者が一体となって、各職種が横断的に取り組んでいくべき事項や枠組みについて検討していく。月1回程度開催し、ヒアリング実施や各論点を議論、今冬ころ

の取りまとめを目指す予定だ。

議論対象は、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、歯科技工士、救急救命士の12職種。論点として、「養成体制」において、若者・社会人等のなり手の確保策や、中長期的な減少にも対応できる持続的な整備、多様な人材が参入しやすい養成課程・養成環境。「養成から現場へのつなぎ支援」では、養成校・職場の各段階での資質向上、地域等へのスムーズな定着に結びつく方策。さらに意欲・能力等に応じた継続的なキャリア・スキル向上、ライフコースの整備等の「働く環境の整備」「地域における推進体制の整備」などを挙げた。

構成員からは、▼養成校や職種の地域偏在解消に向けた取り組み▼ワークライフバランスに応じた学び働きやすい環境の横展開▼魅力発信強化▼奨学金制度の職種拡充▼キャリアチェンジ▼Wライセンス▼柔軟な学校間協力▼養成校の集約化や教育の共同化▼リカレント教育の推進—など、詳細なデータ提出を含めた要望や意見が数多く出された。

健保組合26年度収支、赤字見込額2,890億円に圧縮

健保連の2026年度予算早期集計結果の概要によると、全1,364組合の経常収支推計は、収入9兆7,636億円（前年度比4.0%増）、支出10兆526億円（2.9%増）で、差引額が2,890億円の赤字見込みとなった。赤字幅は前年度から892億円圧縮する。

保険料収入は3,549億円（3.8%）増加。前期高齢者納付金は1.3%（210億円）、後期高齢者支援金は2.8%（662億円）のそれぞれ増加となり、高齢者等拠出金は2.2%（873億円）の増加となった。保険給付費は1,745億円（3.4%）増を見込み、保健事業費は4,906億円（3.0%増）を計上した。

赤字組合数は30組合減って1,010組合、構成比は74.0%（2ポイント減）となる。平均保険料率は0.02ポイント減の9.32%、収支均衡に必要な財源を賄うための実質保険料率（調整保険料率を含む）は0.13ポイント減の9.90%となる見通し。

26年度から新たに創設された「子ども勘定」については、子ども・子育て支援金として、総額2,347億円を計上。被保険者1人当たり負担額（年額）は、1万3,711円となっている。子ども・子育て支援金制度は、少子化対策のための新しい財源制度。公的医療保険の保険料に上乗せして徴収し、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、育休給付の充実、「こども誰でも通園制度」など、法律で用途が限定された施策に充てられる。

開設・運用等解説を公開—オンライン診療受診施設協会

オンライン診療受診施設協会は、協会ホームページ上にオンライン診療受診施設完全解説ガイドを公開した。

4月に施行された改正医療法により、オンライン診療受診施設が新たな医療提供施設として法的に位置付けられた。ガイドでは、同施設の定義・届出手続き・設備基準・設置者と運営者の要件・違反時の罰則・補助金制度から、鉄道駅・コンビニ・ホテルなど業態別の設置ガイドまで、厚生労働省の一次資料に基づいて網羅的に解説している。

これまでオンライン診療の受診環境は、厚生労働省の指針による運用に留まっていた。改正法によって都道府県知事への届出義務や立入検査・是正命令の対象となる法的枠組みが整備された。医師が常駐する必要はなく、法人・個人を問わず開設が可能であるため、駅・郵便局・コンビニエンスストア・ホテル・介護施設など多様な場所での設置が想定されている。

コイル塞栓術ステント併用で注意喚起—JSNET

日本脳神経血管内治療学会(JSNET)は、急性期破裂脳動脈瘤コイル塞栓術におけるステントの併用に関して注意喚起している。

ニューロフォームアトラスステントの適応が、海外臨床データを基に破裂脳動脈瘤へと拡大されたが、日本では当該適応に関する臨床データは不明であり、海外で使用されている静注抗血小板薬であるGPIIb/IIIa阻害薬が使用できないことから、安全性の担保には十分な慎重さが求められると指摘。実施する際の付帯条件として、▼従来の外科治療および血管内治療(抗血小板薬を必要としない既存の治療法)では治療が困難と判断される症例▼破裂急性期にステントを併用することによる治療上の利点が、予測されるリスクを上回ると判断される症例▼各施設における標準的抗血小板療法を、周術期に実施できると考えられる症例—を挙げている。

介護事業所3月指定、訪問看護13件・看多機2件など

道がまとめた介護保険サービス事業所の3月指定状況によると、医療系サービス(介護予防を除く)は、訪問看護12件、看護小規模多機能型居宅介護2件、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1件だった。新たに指定を受けた事業所は次の通り(かっこ内は所在地、開設者)。

【訪問看護】▼ぐっじょぶ(滝川市東町7丁目、ぐっじょぶ)▼訪問看護ステーション有倫(旭川市5条通23丁目、有倫)▼てつなぎ訪問看護ステーション旭川支店(旭川市4条通7丁目、マジカルケア)▼愛子訪問看護ステーション(札幌市東区北30条東19丁目、黄雅)▼札幌シティ訪問看護(札幌市東区北31条東19丁目、一般社団法人一孝会)▼小樽協会病院訪問看護ステーション(小樽市住ノ江1丁目、社会福祉法人北海道社会事業協会)▼MiSaKi訪問看護ステーション(釧路市豊川町、tales)▼訪問看護ステーションこうわ(釧路町光和5丁目、医療法人釧路こうわクリニック)▼訪問看護ステーションうるーず(釧路町曙1丁目、トラストワークス)▼訪問看護ステーションひじり野幌(江別市野幌町、H&F)▼訪問看護ステーションおおあさ(江別市大麻中町、旭)▼訪問看護ステーションまる福(浦河町緑町、marufuku)▼訪問看護ステーションピュアハート愛香(釧路市錦町4丁目、ピュアハート愛香)

【看護小規模多機能】▼看護小規模多機能型居宅介護なないろ(札幌市中央区南21条西9丁目、医療法人社団土田病院)▼あおい平岸(札幌市豊平区平岸1条10丁目、ソニック)

【定期巡回・随時対応】▼HITOWA(恵庭市相生町1丁目、HITOWA)。